令和５年１１月２７日

大和市に所在する高齢者施設

介護サービス事業所 御中

大和市健康福祉部

介護保険課長

メールアドレスの取り扱いについて（通知）

日ごろから本市の高齢福祉行政の推進につきまして、日頃から格別の御協力をいただき　厚くお礼申し上げます。

さて、本市では介護サービス事業所に対し、情報発信をする際にはメールを一つの手段として活用しております。

今般、介護サービス事業所と本市間の更なる情報共有機能強化を目的に今後の介護　　　サービス事業所のメールアドレスの取り扱いについて、整理いたしました。

つきましては、下記事項をご確認いただき、本文書の内容を法人及び同法人の大和市内事業所に共有いただきますようお願いいたします。

記

１．メールアドレスの取り扱いにかかる依頼事項

（1）依頼事項

以下の内容をご対応いただきますようお願いいたします。

・メールアドレス変更時には電子申請※１を用いて市に連絡すること。

・大和市から受信したメールについては、法人及び同法人の大和市内事業所と共有すること。

・介護情報サービスかながわ※２の登録メールアドレスを確認し、受信状況を管理できる体制を整備すること。

※１掲載場所

<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142131-u/offer/offerList_detail?tempSeq=63685>

※２公益社団法人かながわ福祉サービス振興会が運営

（2）留意事項

介護サービス事業所の管理者の変更に伴い、大和市からのメールを受信できなくなった事例の報告を受けております。

当該事例につきましては、管理者個人のメールアドレスではなく、事業所単位のメールアドレスを使用することで防ぐことができますので、メールアドレスを変更する際には、事業所単位のメールアドレスの使用をご検討ください。

２．大和市からのメールを利用した情報発信について

　　下表は市から情報発信する際の例示になります。

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 送信先 |
| 神奈川県認知症介護実践者研修等 | 対象となる介護保険サービスを運営する事業所 |
| ケアマネジャー連絡会議 | 居宅介護支援事業所 |
| 特別養護老人ホームの待機者情報の連絡 | 特別養護老人ホーム |
| 大和市内に介護サービス事業所を運営する法人 | 大和市内の介護サービス事業所に関係する内容 |

３．その他

本文書の内容は大和市HPに掲載しております。

大和市HP：<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/18/kaigojigoysyamuke/bosyu_shitei_kasan/21215.html>

以上

問合せ先

事業者指導係　  
TEL：046-260-5170  
FAX：046-260-5158  
e-mail：[ke\_kaigo@city.yamato.lg.jp](mailto:ke_kaigo@city.yamato.lg.jp)